

教科又は教職に関する科目

- 中学校教諭 1 種免許状
- 高等学校教諭 1 種免許状

芸術学部

免許法施行規則に定める科目		本学で開設する科目		修得単位	備 考
科 目	単 位	科 目	単 位		
教科又は教職に関する科目	中 8 高 16	○全人教育論	2	} 中 8 高 16	高 1 種免のみ
		異文化理解と教育	2		
		生命と性の教育	2		
		精神保健※①	2		
		情報メディアの活用	2		
		道徳教育の理論と方法	2		

【備考】 ○印は必修科目

※ 「教科又は教職に関する科目」には上記科目他に、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の余剰単位を充てることができます (p.34 ~ 35 参照)。

※① パフォーミング・アーツ学科、ビジュアル・アーツ学科のみ

免許法施行規則 66 条の 6 に定める科目

- 中学校教諭 1 種免許状
- 高等学校教諭 1 種免許状

芸術学部

免許法施行規則に定める科目		本学で開設する科目		修得単位	備 考
科 目	単 位	科 目	単 位		
日本国憲法	2	日本国憲法	2	2	
体育	2	健康教育 体育	1 1	2	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーション	2	2	
情報機器の操作	2	マルチメディア表現 ネットワーク入門 情報科学入門 データ処理	2 2 2 2	2	